



奈良県公報



平城 1300年
兼 1300年
記念

目次

ページ

〈公 告〉
○財政状況の公表（財政課）

—

公 告

財政状況の公表に関する条例（昭和二十三年四月奈良県条例第九号）第二條及び地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十條の二第一項の規定により平成十九年三月三十一日現在の財政状況を次のとおり公表します。

平成十九年六月一日

奈良県知事 井 正 昭

1 平成19年度の予算について

1 予算の基本方針

(1) 国の予算と地方財政計画

国の平成19年度予算は、公共事業費の削減など歳出改革が確実に進められる一方、景気回復による税収増を新規国債発行の減額に振り向け、赤字国債の発行規模を約20兆円とするなど、財政健全化に向けた取り組みが進められました。しかしながら、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の増大等の要因により、一般会計予算総額は、18年度に対して4.0%の増、国債費、地方交付税金等を除いた一般歳出も3年ぶりに1.3%、約6,100億円の増となりました。

これに対して地方財政計画総額は、ほぼ歳入いではあるものの6年連続で減少し、公債費等を除く地方一般歳出は1.1%の減とされています。歳入では、「三位一体の改革」による所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲が実施されたところですが、加えて、景気拡大や定率減税の全廃等の要因により、全国へスでは地方税は大幅な増収が見込まれています。一方、歳出においては、社会保障関係費や団塊の世代の大量退職に伴う退職手当が増えるものの、退職手当を除く給与関係経費や投資的経費等が抑制されています。このため、地方財政対策上の地方の財源不足は半減し、地方交付税については、4.4%、約7,000億円の大幅な減となり、地方交付税に代わる臨時財政対策債についても約2,800億円減額されました。一般財源総額としては0.9%増で、18年度を上回る規模は確保されたものの、これは地方税収の大幅な伸びによるところが大きく、本県や県内市町村など税源に乏しい地方団体においては、地方交付税等の減少による影響が大きく、財政運営のための財源の確保は引き続き厳しい状況となっております。

(2) 県の予算

平成19年度は、知事交代を念頭に置いた方針を取りつつ、行政サービスに連携・停滞が生じることのないよう、概ね通例の予算を編成しました。すなわち、新規性や政策性の高い施策、事業等について予算計上を控えつつ、県民の安心・安全の確保をはじめとした喫緊の課題に対応するための施策や、当初予算に計上しなければ執行計画面上支障が生じる事業、さらには他、他の都道府県、市町村あるいはその他関係団体との関係で不都合を生じないように考慮すべき事業等については、新規施策であっても、予算に盛り込みました。

平成19年度の本県財政は、歳入面では、税源移譲や定率減税の廃止などにより263億円の税収増が見込まれるものの、所得課与税の廃止及び減税に係る補てん措置の廃止による減少額が263億円で、差し引き30億円の増収となります。しかし、これに対して地方交付税と臨時財政

対策債が合わせて48億円減少しており、この結果、主な財源を合計すると、18億円減少しました。既に、平成18年度からの3年間で、地方交付税等の削減により395億円もの財源が減少していることに加え、さらなる財源の減少となりました。歳出面では、自然増、制度改正増ともに多額に及び福祉、健康分野をはじめ、教育、安心、安全、環境、文化、産業、基盤整備などの各分野において引き続き相当額の財政需要が見込まれ、19年度の予算編成に際しても、著しい財源不足が生じました。

このため、「集中改革プラン」「新行財政改革大綱」「第二次新行財政改革実施計画」及び「財政健全化指針」の推進に着実に取り組むことを基本に、引き続き財政特別点検などにより、県行財政全般にわたって制度改正を含む見直しを行ったところですが、退職者の大幅増により退職手当は増加しますが、引き続き自主的な給与抑制と職員定数の削減に努めることとし、また、公債費についても平準化措置を継続するほか、マイナスイノベーション、施策・事業の重点化など、特別会計も含めて幅広い歳出の合理化を進めました。なお生じる財源不足に対しては、財源対策債や地域再生事業債の発行に加え、財政調整基金及び県債管理基金を合計150億円取り崩すこととし、さらに退職手当債を増額発行することにより、ようやく収支の均衡を図りました。このような極めて厳しい財政環境のもとではありますが、「やまと21世紀ビジョン」の次の6つの基本テーマに基づき、平成19年度予算を編成しました。

- ① 「安心」：みんなが安心して暮らせる
- ② 「元気」：元気に活動できる喜びを感じる
- ③ 「誇り」：こころの豊かさが実感できる
- ④ 「強い」：心地よく暮らし、もてなしの心が息づく
- ⑤ 「未来」：子どもたちが快適な環境で育つ
- ⑥ 「地域経営」：住民とともに自律する地域の経営を進める

これらの結果、平成19年度の一般会計の予算の規模は、4,562億7,300万円、18年度当初予算に対して、1.2%の減となりました。なお、一般会計、特別会計及び企業会計の16会計を合計すると、6,584億8,800万円となります。

(単位：百万円)

区分	平成19年度 当初予算	平成18年度 当初予算	比較	
			増減額	増減率%
一般会計	456,273	461,933	△ 5,660	△ 1.2
特別会計	153,846	191,074	△ 37,228	△ 19.5
企業会計	48,389	46,971	1,398	3.0
合計	658,488	699,978	△ 41,490	△ 5.9
純計	565,562	607,591	△ 42,029	△ 6.9

2 一般会計予算の状況

(1) 予算規模

平成19年度一般会計予算規模は、第1表のとおり4,562億7,300万円であり、また、規模の推移は第2表のとおりです。

第1表 平成19年度一般会計予算規模

(単位：百万円)

区分	平成19年度	平成18年度	比較	
			増減額	増減率%
予算規模	456,273	461,933	△ 5,660	△ 1.2
1 県税	134,700	105,400	29,300	27.8
2 地方交付税	134,100	137,000	△ 2,900	△ 2.1
3 県債	60,725	64,628	△ 3,903	△ 6.0
4 その他	126,748	154,905	△ 28,157	△ 18.2
1 人件費	175,036	173,143	1,893	1.1
2 公債費	73,085	75,636	△ 2,551	△ 3.4
3 一般歳出	208,152	213,154	△ 5,002	△ 2.3
(参考) 国の一般会計	829,088	796,860	32,228	4.0
地方財政計画	831,261	831,508	△ 247	△ 0.0

第2表 当初予算(一般会計)規模の推移

年度	県 予 算		地 方 財 政 計 画		国 の 予 算	
	一般会計 予 算 額 百万円	対前年度 増減率 %	歳入歳出 総額見込額 億円	対前年度 増減率 %	一般会計 予 算 額 億円	対前年度 増減率 %
平成9	559,945	△1.0	870,596	2.1	773,900	3.0
10	564,185	0.8	870,984	0.0	776,692	0.4
11	579,615	2.7	885,316	1.6	818,601	5.4
12	580,070	0.1	889,300	0.5	849,871	3.8
13	580,460	0.1	893,071	0.4	826,524	△2.7
14	543,156	△6.4	875,666	△1.9	812,300	△1.7
15	516,243 (528,956)	△2.6	862,107	△1.5	817,891	0.7
16	498,628	△3.4	846,669	△1.8	821,109	0.4
17	479,030	△3.9	837,687	△1.1	821,829	0.1
18	461,933	△3.6	831,508	△0.7	796,860	△3.0
19	456,273	△1.2	831,261	△0.0	829,088	4.0

(注) 1 () 及び平成9年度から平成14年度までの県予算額は、借換債を含めた額である。
2 平成15年度県予算対前年度伸率は、借換債を含めた予算額で比較した率である。

(2) 歳入予算の状況

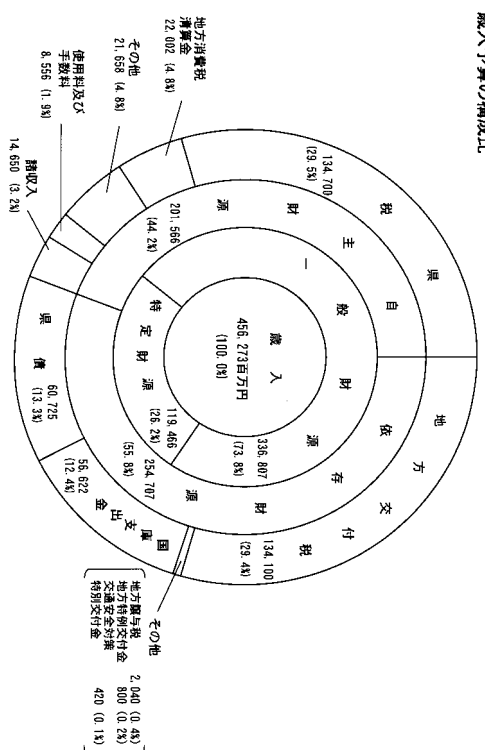
平成19年度歳入予算は、第3表、第1図のとおりですが、県税、地方交付税などの使途が特定されない「一般財源」と、国庫支出金、県債などその使途が特定されている「特定財源」とに区分すると、「一般財源」は73.8%となっています。
また、県税など県が自主的に調達できる「自主財源」と、地方交付税、国庫支出金、県債などその調達は国などに依存する「依存財源」とに区分すると、「自主財源」は全体の44.2%となっています。

第3表 平成19年度 一般会計予算(歳入)

区 分	平成19年度		平成18年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1 県 税	134,700,000	29.5	105,400,000	22.8	29,300,000	27.8
2 地方消費税清算金	22,002,000	4.8	22,092,000	4.8	△90,000	△0.4
3 地方譲与税	2,040,000	0.4	27,068,000	5.9	△25,028,000	△92.5
4 地方特例交付金	800,000	0.2	900,000	0.2	△100,000	△11.1
5 地方交付税	134,100,000	29.4	137,000,000	29.6	△2,900,000	△2.1
6 交通安全対策特別交付金	420,000	0.1	420,000	0.1	0	0.0
7 分担金及び負担金	2,056,481	0.5	2,089,456	0.4	△32,975	△1.6
8 使用料及び手数料	8,556,179	1.9	8,679,476	1.9	△123,297	△1.4
9 国庫支出金	56,621,559	12.4	60,988,667	13.2	△4,367,108	△7.2
10 財産収入	1,161,664	0.3	855,684	0.2	305,980	35.8
11 寄附金	3,100	0.0	100	0.0	3,000	3,000.0
12 繰入金	17,936,859	3.9	17,147,414	3.7	789,445	4.6
13 繰越金	500,000	0.1	500,000	0.1	0	0.0
14 諸収入	14,650,558	3.2	14,164,203	3.1	486,355	3.4
15 県 債	60,724,600	13.3	64,628,000	14.0	△3,903,400	△6.0
合 計	456,273,000	100.0	461,933,000	100.0	△5,660,000	△1.2

(単位：千円、%)

第1図 歳入予算の構成比



歳入予算の主な内容は次のとおりです。

① 県 税

県税については、地方分権・三位一体改革の一環として行われる所得税(国税)から個人住民税(地方税)への税源移譲や、定率減税の廃止などにより、予算額は1,347億円、前年度に比べて293億円(27.8%)の増となっています。

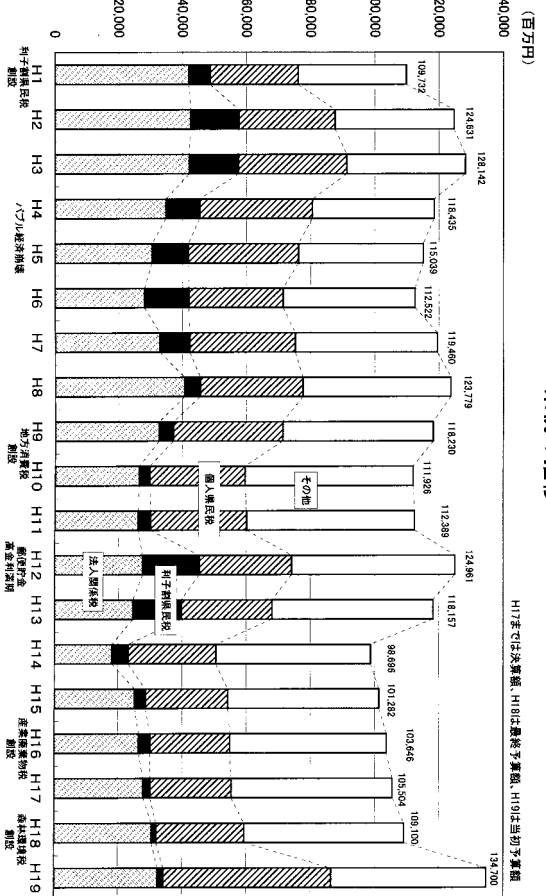
県税の税目別内訳、県税の推移及び県民一人当たりの県税負担額の推移は、第4表、第2図及び第3図のとおりです。

第4表 県税の税目別内訳

区 分	平成19年度		平成18年度		比 較
	予 算 額	予 算 額	増 減 額	増 減 率	
1 県 民 税	63,635,000	36,967,000	26,668,000	72.1	
法人県民税	5,618,000	5,157,000	461,000	8.9	
(うち森林環境税)	54,000	10,000	44,000	440.0	
個人県民税	52,206,000	27,428,000	24,778,000	90.3	
(うち森林環境税)	298,000	259,000	39,000	15.1	
利子割県民税	1,761,000	1,438,000	323,000	22.5	
配当割県民税	2,207,000	1,498,000	709,000	47.3	
株式等譲渡所得割県民税	1,843,000	1,446,000	397,000	27.5	
2 事 業 税	28,291,000	23,727,000	4,564,000	19.2	
法人事業税	26,788,000	22,140,000	4,648,000	21.0	
個人事業税	1,503,000	1,587,000	△ 84,000	△ 5.3	
3 地 方 消 費 税	8,191,000	8,923,000	△ 732,000	△ 8.2	
4 不動産取得税	3,026,000	3,161,000	△ 135,000	△ 4.3	
5 たばこ税	2,421,000	2,450,000	△ 29,000	△ 1.2	
6 ジョルフ場利用税	1,113,000	1,151,000	△ 38,000	△ 3.3	
7 自動車税	18,043,000	18,225,000	△ 182,000	△ 1.0	
8 銃 区 税	1,000	1,000	0	0.0	
9 狩 猟 税	22,000	25,000	△ 3,000	△ 12.0	
10 自動車取得税	4,019,000	4,362,000	△ 343,000	△ 7.9	
11 軽油引取税	5,774,000	6,243,000	△ 469,000	△ 7.5	
12 産業廃棄物税	163,000	164,000	△ 1,000	△ 0.6	
13 旧法による税	1,000	1,000	0	0.0	
合 計	134,700,000	105,400,000	29,300,000	27.8	

(注) 旧法による税は、「特別地方消費税」です。

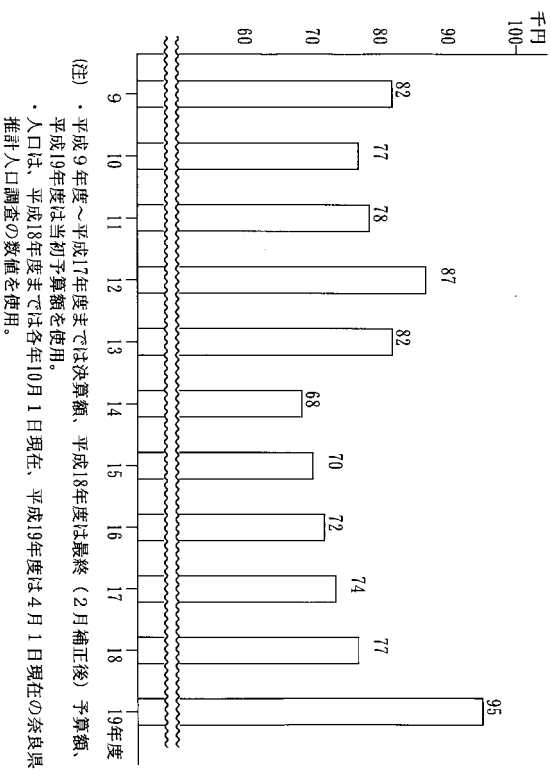
第2図 県税の推移



県税の推移

H17年は決算額、H18は最終予算額、H19は当初予算額

第3図 県民1人当たり県税負担額の推移



(注) ・平成9年度～平成17年度までは決算額、平成18年度は最終(2月補正後)予算額、平成19年度は当初予算額を使用。
・人口は、平成18年度までは各年10月1日現在、平成19年度は4月1日現在の奈良県推計人口調査の数値を使用。

② 地方消費税清算金

地方消費税の都道府県間の清算による地方消費税清算金については220億200万円で、前年度に比べて9,000万円(△0.4%)の減となっています。

③ 地方譲与税

地方譲与税は、国が徴収する地方道路路税等を地方公共団体へ譲与するものですが、本年度は税源移譲に伴い所得譲与税が廃止されたことから、予算額は20億4,000万円、前年度に比べて250億2,800万円(△92.5%)の減となっています。

④ 地方特例交付金

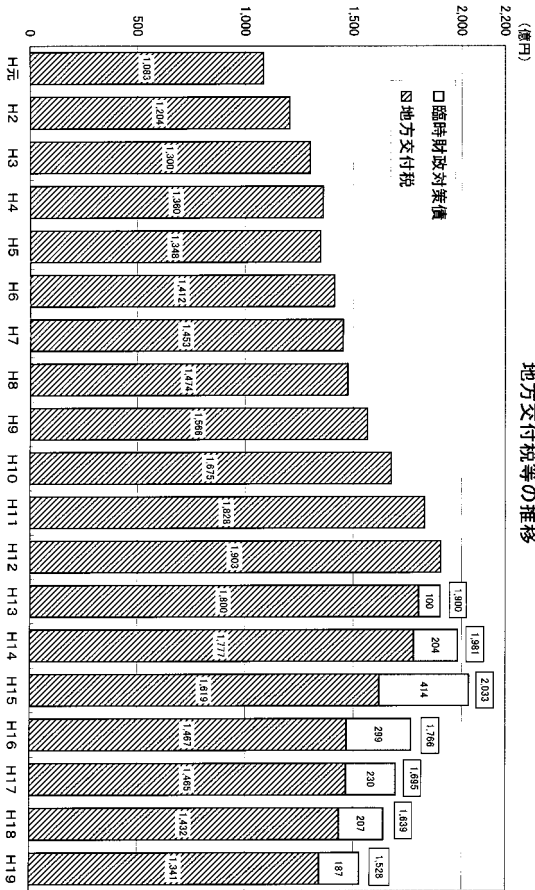
地方特例交付金は、児童手当の拡充に伴う地方負担を国が措置するものなどであり、予算額は3億円、前年度に比べて1億円(△11.1%)の減となっています。

⑤ 地方交付税

地方交付税は、全国の地方公共団体に一定の行政水準を保障するため、特定の国税収入額(所得税、法人税、酒税等)の一定率に相当する額等を総額として、それぞれの地方公共団体の行財政需要に応じて国から交付されるものですが、予算額は1,341億円、前年度に比べて29億円(△2.1%)の減となります。また、地方交付税の振替となる臨時財政対策債も予算額は187億円と、対前年度19億円(△9.2%)の減となっています。

第4図 地方交付税等の推移

地方交付税等の推移



※ 1. H17までは決算額、H18は決算見込額、H19は当初予算額
2. 臨時財政対策債は、国の財政事情により地方交付税の一部が集積に振り替えられたもの

⑥ 国庫支出金

国庫支出金は、主に特定の事務事業に充てるための財源として国が負担または補助するものです。公共事業関係国庫補助負担金等の減により、予算額は566億2,159万9千円で、前年度に比べて49億6,710万8千円(△7.2%)の減となっています。

⑦ 県債

県債は、公共施設の建設や災害復旧事業などその効果が後年度に及ぶ事業の財源とするための長期借入金です。今後の公債費負担の軽減を図るため、できる限り発行の抑制に努めた結果、607億2,450万円、前年度に比べて39億340万円(△6.0%)の減となっています。

なお、県債の発行に当たっては、極力、交付税により今後財源措置がなされる有利な地方債を活用するよう努めています。

(3) 歳出予算の状況

① 目的別内訳

歳出予算を目的別に分類すると、第5図、第5表のとおりです。教育費が1,289億9,256万6千円(構成比28.3%)と最も多く、公債費が731億4,019万5千円(同16.0%)とこれに続き、以下土木費、福祉費、警察費、総務費の順となっています。

② 性質別内訳

歳出予算を性質別に分類すると、第6図、第6表のとおりです。人件費が1,750億3,614万9千円(構成比38.3%)と最も多く、次いで補助費等が934億7,364万4千円(同20.5%)で続き、以下普通建設事業費、公債費の順となっています。

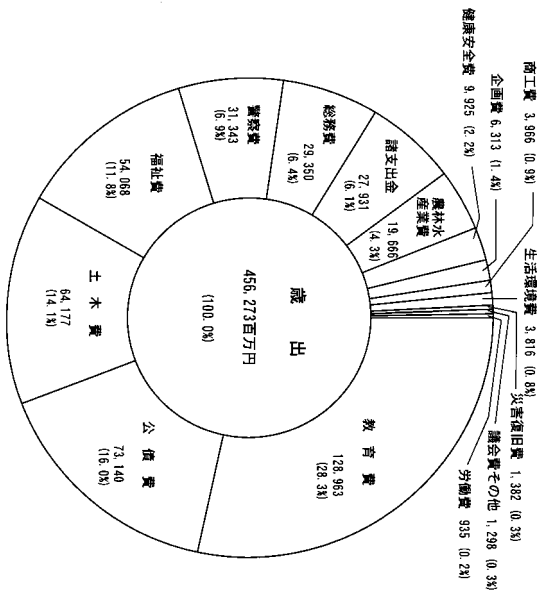
人件費については、職員定数の減や自主的な給与抑制措置の継続により、その抑制に努めました。また、定年を迎える団塊の世代の職員等退職者の大幅増により退職手当が増加することから、前年度に比べ、1.1%の増となります。

公債費は、平準化措置を講じた結果、前年度に比べ、3.4%の減となります。

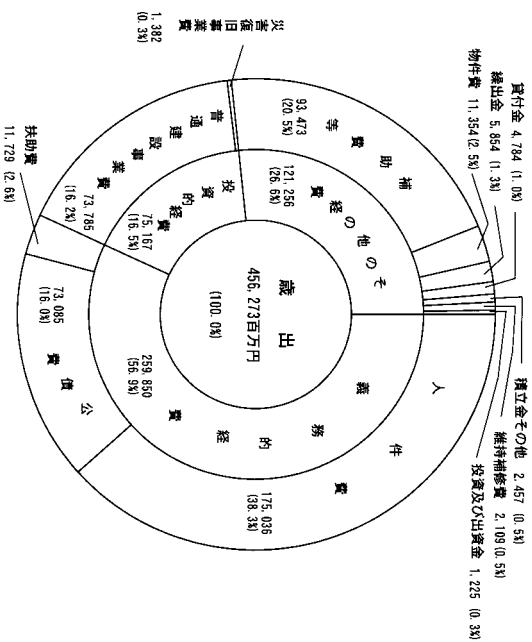
普通建設事業費については、重点化を図りつつ、前年度からの継続事業・継続箇所について、切れ目なく着実に実施する一方、公共事業の新規箇所や新規の施設整備につながる政策性の高い施策等については、当初予算への計上を控えめました。単独公共事業では、より財源措置の有利な一般公共事業への移行を図りつつ、効果的に推進します。また、補助建設・単独建設事業については、県立高等学校再編整備、県立特別支援学校適正化施設整備、(仮称)香芝警察署の整備などを引き続き推進します。

補助費等については、老人保健医療給付事業等の自然増、支給対象者の拡充による乳幼児医療費助成事業の増や、児童手当の制度拡充、障害者自立支援法関係給付費の平準化による増及び障害者自立支援法円滑施行特別対策などに加え、県議会議員、知事及び参議院議員の選挙経費により、前年度に比べ、5.4%の増となります。

第5図 平成19年度一般会計予算目的別歳出構成図



第6図 平成19年度一般会計予算性質別歳出構成図



第5表 平成19年度一般会計予算(目的別歳出)

(単位：千円、%)

区 分	平成19年度		平成18年度		比	
	子算額	構成比	子算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	1,198,133	0.3	1,282,902	0.3	△84,769	△6.6
2 総務費	29,349,810	6.4	26,183,552	5.7	3,166,258	12.1
3 企画費	6,312,738	1.4	6,138,989	1.3	173,749	2.8
4 福祉費	54,067,810	11.8	51,163,924	11.1	2,903,886	5.7
5 健康安全費	9,925,000	2.2	9,491,926	2.0	433,074	4.6
6 生活環境費	3,815,729	0.8	4,222,714	0.9	△406,985	△9.6
7 労働費	934,734	0.2	984,381	0.2	△49,647	△5.0
8 農林水産業費	19,666,366	4.3	21,205,037	4.6	△1,538,671	△7.3
9 商工費	3,966,288	0.9	4,134,216	0.9	△167,928	△4.1
10 土木費	64,176,545	14.1	75,212,404	16.3	△11,035,859	△14.7
11 警察費	31,343,275	6.9	30,623,805	6.6	719,470	2.3
12 教育費	128,962,566	28.3	126,209,837	27.3	2,752,729	2.2
13 災害復旧費	1,382,327	0.3	1,740,000	0.4	△357,673	△20.6
14 公債費	73,140,195	16.0	75,691,257	16.4	△2,551,062	△3.4
15 諸支出金	27,931,484	6.1	27,548,056	6.0	383,428	1.4
16 子備費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
合 計	456,273,000	100.0	461,933,000	100.0	△5,660,000	△1.2

第6表 平成19年度一般会計予算(性質別騰出)

(単位：千円、%)

区分	平成19年度		平成18年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
業務的経費	175,036,149	38.3	173,142,731	37.5	1,893,418	1.1
人件費	11,728,837	2.6	11,273,357	2.4	455,480	4.0
扶助費	73,085,029	16.0	75,636,463	16.4	△2,551,434	△3.4
公債費	259,850,015	56.9	260,052,551	56.3	△202,536	△0.1
計	73,785,017	16.2	85,601,889	18.5	△11,816,872	△13.8
普通建設事業費	39,144,573	8.6	46,631,354	10.1	△7,486,781	△16.1
一般公共事業費	4,884,172	1.1	5,306,957	1.1	△422,785	△8.0
補助建設事業費	9,608,024	2.1	14,469,681	3.1	△4,861,657	△33.6
単独公共事業費	4,276,651	0.9	4,398,428	1.0	△121,777	△2.8
単独建設事業費	13,450,597	3.0	13,038,729	2.8	411,868	3.2
国庫轉事業負担金	2,421,000	0.5	1,756,740	0.4	664,260	37.8
受託事業費	1,382,327	0.3	1,740,000	0.4	△357,673	△20.6
災害復旧事業費	75,167,344	16.5	87,341,889	18.9	△12,174,545	△13.9
計	11,354,391	2.5	10,818,586	2.4	535,805	5.0
物件費	2,108,681	0.5	2,186,613	0.5	△77,932	△3.6
維持補修費	93,473,644	20.5	88,670,946	19.2	4,802,698	5.4
補助費等	25,995,000	5.7	26,288,000	5.7	△293,000	△1.1
うち果樹交付金等	1,224,450	0.3	695,000	0.2	529,450	76.2
投資及び出資金	4,783,882	1.0	4,823,551	1.0	△39,669	△0.8
貸付金	2,357,040	0.5	1,992,561	0.4	364,479	18.3
積立金	5,853,553	1.3	5,251,303	1.1	602,250	11.5
繰出金	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
予備費	121,255,641	26.6	114,538,560	24.8	6,717,081	5.9
計	456,273,000	100.0	461,933,000	100.0	△5,660,000	△1.2

3 特別会計予算の状況

県が特定の事業を行うため地方自治法第209条第2項の規定に基づき設置している特別会計は、第7表のとおり13会計で、その総額は1,538億4,570万円となっており、前年度に比べて372億2,750万円、19.5%の減となっています。

第7表 平成19年度特別会計予算

(単位：千円)

区分	平成19年度 予算額	平成18年度 予算額	増減額	増減率 %
奈良県営競輪事業費	16,569,000	16,235,000	334,000	2.1
奈良公園費	389,000	406,000	△17,000	△4.2
奈良県観光自動車費	328,000	327,000	1,000	0.3
奈良県母子寡婦福祉 資金	120,300	120,300	0	0.0
奈良県農業改良資金	387,500	326,800	60,700	18.6
奈良県中小企業振興 資金	2,328,000	2,215,000	113,000	5.1
奈良県証券収入	7,048,000	7,966,000	△918,000	△11.5
奈良県用地先 行費	-	80,000	△80,000	皆減
奈良県流域下水道 費	12,503,000	13,175,000	△672,000	△5.1
奈良県林業改善資 金	185,500	185,500	0	0.0
奈良県中央卸売市場 費	771,000	721,000	50,000	6.9
奈良県公債管理 費	104,965,000	114,846,000	△9,881,000	△8.6
奈良県育成奨学 資金	218,400	145,600	72,800	50.0
計	153,845,700	191,073,200	△37,227,500	△19.5

4 主要事業の概要
 主要な重点施策の予算概要は以下のとおりです。
 (⑩は新規事業)

事業名及び事業内容	事業費
I 安心 1 健康 (1) 健康寿命の延伸 ⑩子どもの頃からの健やか生活習慣 ・食育推進事業 食育推進計画の周知、モデル校での食育普及啓発 ほか ・なら健康増進戦略会議の運営 ・⑩「食へ残し」防止対策推進事業 ハネル展、ポスター・チラシの配布、 モデル等への食へ残し防止対策等の働きかけ ほか ・⑩栄養教諭による食育の推進 食に関する授業、指導、給食管理 10人 ②働き盛り世代の健康づくり推進事業 健康なら21STEPアップ事業、食を通じた健康づくり推進、 生活習慣病予防対策 ほか ・健康情報ステーション事業 健康づくり協力店募集、指定、健康なら21計画推進キャンペーン ほか ・老人保健普及推進事業 (健康診査 ほか) ・⑩地域保健活動推進事業 市町村保健部門と国民保険者の連携による生活習慣病対策モデル事業の実施 基本健康診査結果・レセプト分析による課題抽出、 生活習慣病対策プログラム開発 ほか ・歯科保健推進事業 (8020運動の推進) ・学校開放推進事業 (県立学校体育施設開放 ほか) ・全国スポーツ・レクリエーション祭への参加 (9月 青森県) ・ならスポーツフェスティバル21の開催 (県民体育大会、県スポーツ・レクリエーション祭) ・国民体育大会への参加 (秋田県等) ・⑩国民体育大会近畿フットボール大会の開催 ③介護予防・寝たきり予防 ・地域支援事業交付金 介護予防事業、包括的支援事業 (地域包括支援センター運営) 任意事業 (介護給付費適正化、家族介護支援等) ・介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	1,246 2,009 600 2,712 2,424 474,588 2,000 2,880 6,251 6,514 4,014 56,585 26,907 276,000 2,504

(⑩は新規事業)
 (単位：千円)

事業名及び事業内容	事業費
介護予防支援委員会の設置・運営、市町村等実務担当者研修の開催、 ⑩介護予防に関する普及啓発 ほか ・地域包括支援センター支援事業 地域包括支援センター職員研修事業 地域包括支援センターネットワーク支援事業 (ケアマネジメント等相談窓口の設置等) ・認知症対策の推進 認知症対策推進会議、⑩認知症ケアサポート、 ⑩(反例)「認知症見守りたい」(隊) [認知症サポーター]の育成 ほか ・健康入浴推進モデル事業 (公衆浴場を活用した高齢者の健康増進) ・長寿社会推進事業 ④心の健康づくり ・心の健康づくり事業 各保健所で地域の特性に応じた心の健康づくり事業を実施 未熟児・低体重児の親 (郡山)、働き盛り世代 (葛城)、思春期の若者 (桜井)、 中高年 (吉野) ・地域支援事業交付金<再掲> (2) 医療の充実 ①患者中心の医療 (地域医療体制の充実等) ・保健医療計画策定事業 保健医療推進会議、主要9事業関係者会議 ・医療安全推進対策事業 相談体制 [本庁] 医療安全相談窓口、医療安全部会、[保健所] 医療安全相談窓口 ・⑩小児科・産科医療体制整備事業 医師の偏在問題解消のため県内の小児科・産科の集約化を含めた効果的な医療提供体制の構築に向けた検討、シンポジウム等による県民への周知 ほか ・⑩院内助産所・助産師外来促進事業 病院助産師に対する研修、院内助産所・助産師外来モデル事業委託、 潜在助産師等再就業支援事業、助産師を介した出産等の周知・啓発 ほか ・総合周産期母子医療センターの整備 (公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金のうち) (医療を支える人材養成・確保) ・⑩ドクターバンク事業 医師不足が深刻な小児科、産科及びへき地において勤務する医師の確保 離・退職医師の振り起こし、医療機関への働きかけ、医師への戸引訪問、 相談 ほか	6,661 10,226 630 89,252 1,976 276,000 4,879 4,224 2,400 3,200 327,600 1,300

(第)は新規事業

事業名及び事業内容	事業費
・看護師等修学資金貸付事業(予定69人)	28,351
・ナーズセンター事業	7,230
・病院内保育所運営費補助(16カ所)	42,635
・看護師等養成所運営費補助(8カ所)	133,910
・看護職員定着促進事業(新人看護職員の悩み等の相談を受ける人材養成)	457
・⑨潜在助産師等再就業支援事業(院内助産所・助産師外来促進事業のうち) <再掲>	1,378
・歯科衛生士養成推進事業	9,232
(へき地医療)	
・へき地診療所医師人件費補助(自治医大卒業医師を除く)	6,952
・へき地医師派遣事業(歯科医師の確保 1市3村)	3,828
・へき地医療設備整備事業	268
・へき地医療拠点病院の運営(五條病院)	9,635
・へき地医療拠点病院運営費補助(奈良市)	1,332
・自治医大卒業医師の派遣(へき地診療所等 8人)	
・自治医科大学運営費負担金(難病等の対策)	127,185
・難病相談支援センター事業(郡山保健所の難病専門相談窓口運営)	4,383
・特定疾患治療研究事業	1,096,496
・小児慢性特定疾患治療研究事業(治療医療費、療育指導事業、日常生活用具給付事業)	244,427
・奈良県特定疾患医療助成	202
・難病患者地域支援対策推進事業(難病患者に対する訪問相談、医療相談(ほか))	1,253
・難病患者等居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス、短期入所、日常生活用具給付)	1,951
・⑩災害時等在宅難病患者支援事業 医療依存度の高い在宅難病患者をリストラップし災害時における支援体制を構築	300
・⑪がん診療連携拠点病院への補助(医大附属病院)	7,000
・臓器移植普及推進事業(腎臓バンクの運営(ほか))	6,743
・造血幹細胞移植推進普及啓発等事業(骨髄バンク登録窓口の設置、運営(ほか))	350
・原爆被爆者介護保険利用負担助成	7,691
・ハンセン病対策事業(患者家族生活援護、療養所入所者里帰り事業(ほか))	2,076
(国民健康保険対策・県単福祉医療等)	
・⑫医療費適正化推進事業 生活習慣病対策や長期入院の是正等による医療費適正化のための諸施策の展開 医療費適正化計画の策定、国民保険者による特定健診等への支援(ほか)	9,400
・⑬後期高齢者医療制度施行準備事業 県下全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合への支援	13,000
・保険基盤安定化事業	3,522,000
・高額医療費共同事業財政助成事業	524,000

(単位：千円)

(第)は新規事業

事業名及び事業内容	事業費
・国民健康保険財政調整交付金	5,260,000
・老人保健医療給付事業	8,912,000
・県単福祉医療費助成事業	2,503,000
・⑭乳幼児医療費助成制度改正 ⑮幼児医療費助成制度改正実施事業 通院分の対象年齢を就学前まで拡大 19年8月～	8,100
・福祉医療費資金貸付事業	10,000
・精神障害者医療費助成	1,039,235
⑯高度先端医療	
・地方独立行政法人評価事業(評価委員会運営、業務実績評価方法の検討(ほか))	700
・⑰公立大学法人奈良県立医科大学の業務運営に必要な経費の財源に充てるため、運営費交付金及び補助金を交付	1,742,000
・公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金	777,600
・公立病院改革プログラム策定事業 公立病院の今後のあり方に関する提言の趣旨に沿って県立病院改革実施計画を策定	200
・県立病院医療機器整備	687,500
・県立病院施設整備	100,300
・県立病院事業費特別会計への一般会計補助金	1,409,000
⑰救命救急	
・救急医療情報センターの運営	67,583
・県立奈良病院救命救急センターの運営	1,120,748
・かかりつけ医推進のための小児救急医療啓発事業	652
・小児救急医療連携体制の運営(北和7病院、中南和9病院)	27,721
・小児救急医療電話相談事業 小児科医による小児救急患者の保護者等からの電話相談の実施 毎日18時～23時	5,282
・精神科救急医療システムの運営 精神医療支援センター 措置入院、移送 輪番制救急医療システム 毎休日、毎夜間 医大附属病院精神医療センター 24時間受け入れ	65,646
⑱健康危機管理対策	
・感染症予防対策事業(感染症指定医療機関運営費補助、発生動向調査(ほか))	30,249
・新型インフルエンザ対策事業(タミフル備蓄 ⑲～⑳118千人分)	139,446
・エイズ対策促進事業(普及啓発、エイズカウンセラーの設置(ほか))	2,674
・結核対策特別推進事業(DOTS(服薬確認療法)推進事業)	3,257
・薬品危機管理事業(危険薬品による健康被害の防止対策)	393
・⑳石綿健康被害救済基金出資事業(石綿健康被害救済基金への拠出(⑲～⑳))	20,150

(単位：千円)

(単位：千円)

事業内容及び事業内容	事業費
<p>⑧は新規事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト関連健康対策事業(4.0歳未満対象緊急検診、広報、検診従事者研修会) ・⑨石綿ばく露健康リスク調査事業(⑨～⑩) ・環境省からの委託による健康リスク調査の実施 	388 17,817
<p>2 福祉</p> <p>(1) 地域介護の推進</p> <p>①地域・家族介護力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画策定支援事業 ・地域福祉等推進特別支援事業 ・市町村等の地域福祉推進に関する先駆的・試行的取り組みに助成 ・地域保健福祉活動振興事業(民間団体の先導的事業等に助成) ・福祉人材センター運営事業 ・民生児童委員活動費 ・日常生活自立支援事業 ・県社協(専門員の配置、契約締結審査会等)、市町村社協(生活支援員派遣等) ・運営適正化委員会設置運営事業 ・生活保護費の支給 ・⑩要保護世帯向け長期生活支援資金原資造成補助事業 <p>一定以上の居住用不動産を有する要保護高齢者世帯に対して、当該不動産を担保として生活資金を貸し付け 実施主体 県社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者紙おむつ等支給事業(県単) ・地域支援事業交付金<再掲> ・地域包括支援センター支援事業<再掲> ・地域ケア拠点の整備 <p>⑪「地域ケア整備構想」策定事業</p> <p>地域ケア体制の計画的な整備を推進するための「地域ケア整備構想」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽費老人ホーム運営費助成(2.3施設) ・地域支援事業交付金<再掲> ・地域包括支援センター支援事業<再掲> ・訪問看護推進事業 ・医療機関、訪問看護ステーションに勤務する看護師の相互研修、在宅ホスピスケア研修 <p>⑫介護サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度推進事業 ・介護給付費負担金 1.0、1.8、4百万円 ・財政安定化基金の積立、介護保険審査会の運営、認定調査員等研修事業、⑬老人保健施設職員研修、低所得者利用者負担対策、⑭介護サービス事業者の指定・更新、 	133 9,695 27,000 15,166 156,011 24,058 9,050 4,422,734 33,857 32,050 276,000 6,661 2,000 578,592 276,000 6,661 2,490 10,493,471

(単位：千円)

事業内容及び事業内容	事業費
<p>⑭は新規事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・⑭老人保健福祉・介護保険事業支援計画策定準備(ほか) ・介護サービス情報公表事業 ・⑮「地域ケア整備構想」策定事業<再掲> ・福祉サービス第三者評価事業 ・事業者の提供する福祉サービスの質を第三者機関が評価する体制の推進 ・高齢者虐待防止の推進(高齢者虐待防止推進会議、シンポジウムの開催(ほか)) <p>(2) 障害者への支援</p> <p>⑯地域生活基礎の整備</p> <p>(居宅生活支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援介護給付事業 ・障害者自立支援、施設入所支援等に対する県負担金 ・障害者自立支援訓練等給付事業 ・障害者自立支援訓練等に対する県負担金 ・就労移行支援、就労継続、共同生活援助等に対する県負担金 ・⑯障害者自立支援特別対策事業 ・障害者自立支援法の円滑な実施のため、基金を活用した特別対策の実施(⑯～⑰) ・[障害者自立支援対策臨時特別基金の創設1,260百万円(18年度2月補正予算で積立)] ・事業者に対する激変緩和措置 ・事業運営円滑化事業、通所サービス利用促進事業 ・新法への移行等のための緊急的経過措置 ・小規模作業所緊急支援事業、デイサービス事業等緊急移行支援事業(ほか) ・市町村地域生活支援事業 ・市町村が行う相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等に対する助成 ・自立支援医療事業 ・障害者に対する市町村からの医療給付にかかるとる県負担 ・人材育成事業 ・相談支援従事者研修、障害程度区分認定調査員研修、⑱サービス管理責任者研修(ほか) ・相談支援体制整備事業 ・奈良県自立支援協議会の運営、総合相談支援体制整備、専門相談体制整備 ・障害者自立支援推進事業 ・福祉サービス事業者の指定・指導、不服審査会の運営(ほか) ・⑲精神保健福祉従事者研修事業 ・精神福祉分野に新規参入した事業所関係者及び市町村職員に対する研修 ・就業・生活支援センター運営事業 ・就業・生活支援センター運営事業 ・退院促進支援事業(精神障害者の社会的入院を解消するため退院訓練を実施) ・高次脳機能障害支援事業 	2,900 2,000 567 1,377 779,389 239,446 690,950 191,000 258,414 3,897 19,962 4,028 296 5,193 5,277 600